

# 事業概要

令和7年度



SINCE 1912

**SHOTOKUKAI**

社会福祉法人 昭徳会

ケアハウス湯山安立

## 目 次

1	基本理念・基本方針・行動指針	1
2	施設の概要	2
(1)	施設の概要	2
(2)	事業の目的	2
(3)	規模及び構造	2
3	組織の概要	3
(1)	組織図	3
(2)	職員配置	3
(3)	会議及び委員会	3
4	入居者の状況	4
(1)	認定状況	4
(2)	男女別年齢状況	4
(3)	入居前の居住地	4
5	令和6年度事業報告	5
(1)	令和6年度利用状況一覧	6
(2)	入居者の状況	7
①	各月の延べ入院者数及び延べ入院日数	7
②	疾患別入院状況	7
③	内服薬の変化	7
④	自立支援介護の取組み（水分について）	8
⑤	自立支援介護の取組み（歩行について）	8
⑥	給食の状況	9
⑦	回想法の取組み	10
(3)	年間行事実施状況	11
(4)	月間予定表	11
(5)	地域交流事業	12
(6)	会議及び委員会報告	13
(7)	職員研修状況	14
(8)	防災訓練実施状況	16
6	令和6年度決算、令和7年度予算報告	17
7	令和7年度事業計画	18
8	施設内図面	19
9	アクセスマップ	20

## 1. 基本理念・基本方針・職員行動指針

# 社会福祉法人 昭徳会 基本理念

しあわせ  
**「幸福」**

## 社会福祉法人 昭徳会 基本方針

1. ひとりひとりに、思いやりの心をもって接します
2. ひとりひとりを尊重し、その人に合った支援、援助をします
3. ひとりひとりを大切に、まごころで接します
4. わたしたちは、すべての人の幸福を目指し、たゆみなく援助技術の向上に努めます
5. わたしたちは、お互いに助け合い、よりよい生活ができるよう努めます

## 社会福祉法人 昭徳会 職員行動指針

第1条 いつも笑顔で接します

第2条 謙虚な姿勢で接します

第3条 同じ目線で向き合います

第4条 いつも前向きに取り組みます

第5条 学ぶ姿勢を持ち続けます

第6条 地域との繋がりを大切にします

第7条 心と身体を大切にします

第8条 小さな気づきを大切にします

第9条 チーム力を高めます

第10条 感謝の気持ちで接します

## 2. 施設の概要

### (1) 施設の概要

〈施設の種別〉

特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

〈施設の名称及び所在地〉

名 称 ケアハウス湯山安立

所 在 地 〒444-1332

愛知県高浜市湯山町五丁目7番地5

T E L (0566) 54-5011

F A X (0566) 54-5012

E-mail [kea-yuyama@syoutokukai.or.jp](mailto:kea-yuyama@syoutokukai.or.jp)

〈設置主体及び経営主体〉

社会福祉法人昭徳会

〈事業開始〉

令和2年4月1日

### (2) 事業の目的

介護保険法に基づき、要支援1から要介護5の介護認定を受けられたケアハウス入居者を対象として、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上のお世話、機能訓練及び療養上のお世話を提供することにより、要介護状態になった場合であっても、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう援助することを目的とする。

### (3) 規模及び構造

入居定員：30人

敷地面積：1,218.40 m<sup>2</sup>

建物延面積：1,817.40 m<sup>2</sup>

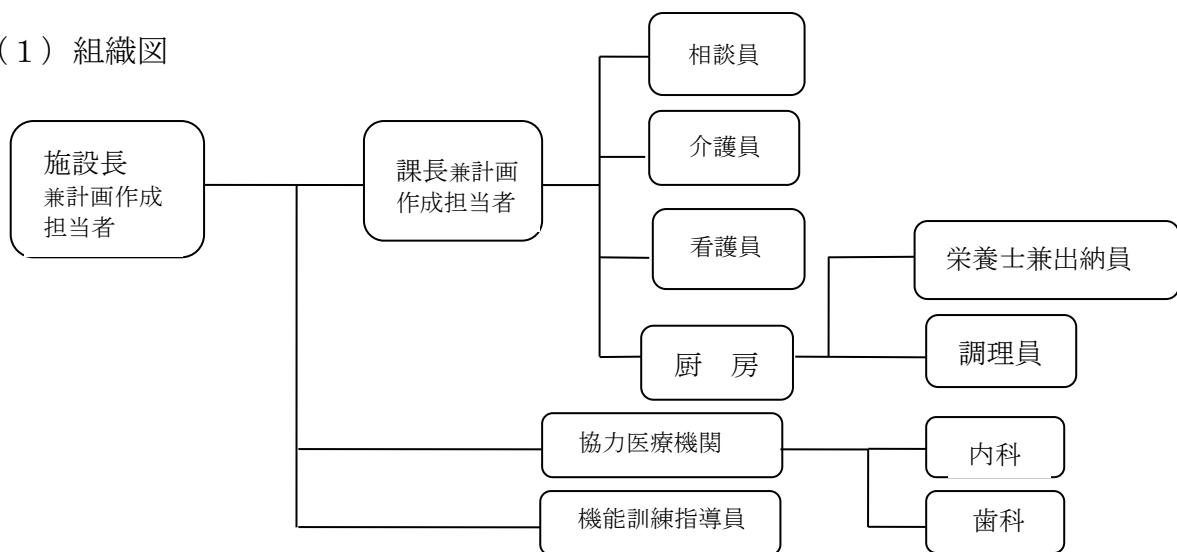
建物構造：鉄筋コンクリート造3階建

付属設備：衛生設備、空調設備、電気設備、消防設備

(土地、建物及び付属設備は高浜市からの賃借物件である)

### 3. 組織の概要

(1) 組織図



(2) 職員配置

(令和7年4月1日現在)

職務	指定基準 (人)	現員(人)	備考
施設長	1	1	
生活相談員	1	1	
計画作成担当者	1	2	介護員・施設長が兼務
看護員	1	2 (1)	
機能訓練指導員	1	1 (1)	作業療法士 (業務委託)
栄養士	1	1	
介護員	8	11 (5)	
調理員他		3 (3)	
計	14	20 (10)	

注：( ) は契約・パート職員再掲

(3) 会議及び委員会

運営会議	毎月 1 回	施設長・課長・サブリーダー・相談員・
フロア会議	毎月 1 回	課長・サブリーダー・介護員・看護員
防災委員会	年 2 回	施設長・課長・防火管理者・介護員・栄養士
感染症対策委員会	年 2 回	施設長・介護員・看護員・栄養士
事故防止委員会	年 6 回	施設長・課長・相談員・介護員・看護員
身体拘束適正化委員会 虐待防止含む(年 2 回)	年 3 回	施設長・課長・相談員・介護員・看護員
介護力向上委員会	毎月 1 回	施設長・課長・サブリーダー
施設全体会議	年 3 回	全職員
給食会議	隔月	委託業者(栄養士)・ケア高浜・栄養士

## 4. 入居者の状況

(1) 認定状況

令和7年4月1日現在

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
人 数	男	0	2	2	1	0	0	0	5
	女	2	4	7	6	2	3	1	25
	計	2	6	9	7	2	3	1	30
入院者数		0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 男女別年齢状況

令和7年4月1日現在

	男性	女性
90歳以上	1	11
80~89歳	3	13
70~79歳	1	1
60~69歳	0	0
平均年齢	85.6	88.8

最高年齢 : 99歳

最低年齢 : 76歳

全体の平均年齢 : 88.3

(3) 入居前の居住地

	男	女	計	比率 (%)
高浜市	3	18	21	69.3
安城市	1	0	1	3.3
知立市	0	2	2	6.6
碧南市	1	2	3	9.9
名古屋市	0	1	1	3.3
西尾市	0	0	0	0
一宮市	0	1	1	3.3
小牧市	0	1	1	3.3
合計	5	25	30	

## 5. 令和6年度 事業報告

### 1. 「基本理念」等の実践による質の高い福祉サービスの提供

- (1) 前回の第三者評価B項目の内6項目の改善を実施しました。利用者及び家族への満足度調査も毎年おこない改善を図るとともに家族への報告会も実施しました。
- (2) 「職員行動指針」の具体例を各自に掲げてもらい朝礼で唱和しましたが、提出状況の悪化により途中で中止となりました。継続しやすい方法を検討していきます。
- (3) 回想法や自立支援介護の提供は継続して実施し定着しています。効果についても家族会で報告しています
- (4) 嗜好調査の結果を手作りおやつやイベント食に反映させたり、寿司の出前をとて食の楽しみにつなげました。
- (5) 入居者と共にペットボトルキャップ集めやフードドライブの提出をおこないました。
- (6) 福祉避難所開設訓練は実施できませんでしたが、町内会との災害時協定について話し合うことができました。

### 2. 職員の資質向上と職場環境改善

- (1) 毎月の自立支援介護の研修内容は委員会で報告伝達をしました。虐待防止に関する研修に参加した役職者から伝達研修をおこない、委員会の運営方法も変更し効果的な検討ができるようになりました。
- (2) 自立支援介護の理論研修を実施し、週2回のミニカンファレンスにおいてケアの内容を検討することで理解度の向上を図りました。施設全体の分析までには至りませんでした。
- (3) 5S活動は継続して実施し、1ヶ月の実施計画と維持管理の方法について話し合い取り組みました。
- (4) 業務時間調査を行い業務の見直しと役割分担を行うことで、介護補助パートの活用が定着しました。このことにより介護職員の直接ケアの時間を確保することができ、欠員状態の中でも外出や散歩、毎日の入居者とのラジオ体操を定着させることができました。また、機能訓練指導を日本福祉大学リハビリテーション学科の先生に業務委託することで職員の学びに繋がりました。
- (5) 勤務時間中のオンデマンド研修の受講は限られた職員に実施しました。
- (6) ストレスチェック集団分析結果から、記録業務の改善や間接業務の切り離しを行い、職場環境改善を図りました。
- (7) 転倒した職員がいますが業務に支障はなく改善策を周知することで再発を予防しています。毎日のラジオ体操やストレッチの声掛けにより腰痛予防に努めました。休憩室も各自の使用方法により休息を確保できています

### 3. 安定した収入と適切な労働管理

- (1) 平均介護度1.6～1.7強であり、入院日数と空床日数の合計は162日と抑えることができ稼働率は98.5%でした。オンコールや清掃の業務委託増加と人員不足により休日消化のための超過勤務が発生したことでの支出が増加していました。
- (2) 事業費は17.5%で目標値を0.1%上回っていましたが、事務費は7%と目標を達成できました。光熱水費の高騰と介護ソフト変更によるタブレットの購入による増額となりました。
- (3) 残業の多い職員の業務を他者への振り分けが困難であり削減することができませんでした。

### 4. 事業継続管理の推進

- (1) BCPの研修及び訓練については、防災訓練等と併せて実施しました。
- (2) 相談員の異動があり「頻度の少ない業務一覧」を参考に業務を遂行できました。
- (3) 福祉避難所開設訓練を行政及び地域住民との協働実施については次年度の課題となりました。
- (4) 高浜市との賃貸借契約の更新については、検討中であり今後の方向性は未定の状況です。

(1) 令和6年度利用状況一覧

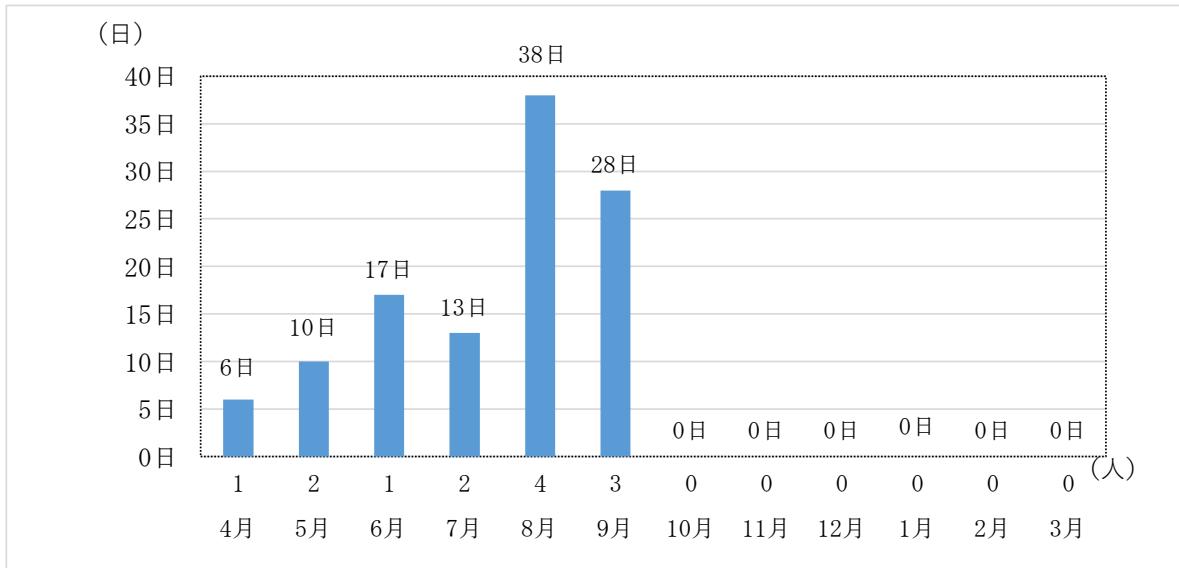
定員30名

区分	入居			退居				次年 度 繰 越
	前年繰越	本年入所	計	家庭復帰	入院	他施設	死亡	
男	8	1	9	0	0	0	4	4
女	22	5	27	0	1	1	0	2
計	30	6	36	0	1	1	4	6
								30

月別	初日在籍員	充足率 (補助金)	月日数	延べ人員	特定入居者 月間のべ利用者数	稼働率	備考
4	30	100%	30	894	894	99.3%	
5	30	100%	31	920	920	98.9%	
6	30	100%	30	880	880	97.8%	1名退去 1名入所
7	30	100%	31	917	917	98.6%	
8	30	100%	31	889	889	95.6%	1名退去 1名入所
9	30	100%	30	851	851	94.6%	2名退去 1名入所
10	30	100%	31	930	930	100.0%	1名入所
11	30	100%	30	900	900	100.0%	
12	30	100%	31	930	930	100.0%	
1	30	100%	31	920	920	98.9%	1名退去 1名入所
2	30	100%	28	827	827	98.5%	1名退去 1名入所
3	30	100%	31	930	930	100.0%	
合計	360		365	10,788	10,788		6名退去 6名入所
平均	30.000	100.0%		899.0	899.0	98.5%	

## (2) 入居者の状況

### ①各月の延べ入院者数及び延べ入院日数



### ②疾患別入院状況

	内科系			外科系	その他	合計
	脳梗塞	肺炎・誤嚥性肺炎	イレウス	慢性硬膜下血腫	胸水貯留・蜂窩織炎	
延人数	1人	2人	1人	1人	2人	7人
延べ日数	19日	27日	36日	6日	24日	112日

- \* 8月にコロナが蔓延し、2名の方が入院となった。イレウスで入院された方が食欲が回復されず看取りの状態となり36日間の入院となった。
- \* 施設での看取り：1名  
今後もご本人とご家族の気持ちに寄り添って、ターミナルケアに取り組んでいきたい。
- \* 半年間入院者がいないのは、自立支援介護の成果と思われる。水分摂取と活動量の増加を維持していきたい。

### ③内服薬の変化

令和5年4月から令和6年3月までの変化(入退居による自然変化も含む)

	〈R6. 4月〉	〈R7. 3月〉
下剤服用者	6名/30名	⇒ 4名/30名 (前年比2名減)
睡眠導入剤	5名/30名	⇒ 6名/30名 (新入居の方1名)
利尿剤	9名/30名	⇒ 8名/30名 (1名減)

- \* 下剤服用者についてはR3年度は19名であったが年々減少し、6年度は4名となり3年間で15名減となった。自立支援の成果であることは明らかである。引き続き下剤服用者ゼロを目指し、水分・歩行・排泄・食事などの自立支援介護に取り組んでいきたい。

#### ④自立支援介護の取組み（水分について）

令和3年度から「愛知県介護力向上講習会」に参加し、入居者様の自立支援のためには水分摂取が非常に重要であることを学び、施設の目標を1日1600ml以上 の水分摂取と掲げました。

この取り組みによる入居者様の変化として、ア. 意識レベルが向上、イ. 寝つきが良くなったり、ウ. 不穏や不眠が軽減した、エ. 脱水症状がみられない、オ. 皮膚の乾燥が改善した、カ. 便通が改善され下剤使用者が減少、などがあります。

その他の効果として、どうしたら飲んでいただけるかを考え、多職種で相談するチームケアに繋がりました。また状態が変わった時に水分摂取量を確認するようになり、水分の重要性を意識できています。

入居者様の好みの飲み物を、ご家族様に差し入れて頂くなどのご協力があつて進めることができました。

#### ⑤自立支援介護の取組み（歩行について）

安易に車いすの使用をせず歩行器やシルバーカーを使用して歩いてもらうようにしました。歩行能力の改善には歩くことが重要であり、その機会を繰り返し増やしていくことを実践していました。コロナ禍では外出の機会が減りましたが、3階のベランダを利用したり、階段を使用して活動量を向上させたりと工夫を重ねました。

この取り組みによる入居者様の変化として、ア. 圧倒的に転倒が減った、イ. 足の拘縮が改善した、ウ. おしりの皮めくれが早く治る、エ. ご家族様と外食に行けるなどがあります。

また、歩くことの効果としては、オ. 歩いてトイレに行って排泄することは、人としての尊厳を守ることにも繋がる、カ. 歩行の機能が保たれないと自由に歩くことができる、キ. 歩行の状態に合わせて歩行補助具を変更し、ますます機能が改善される、ク. 歩くことで肺機能も鍛えることができる、ケ. 歩くことで全身の循環が良くなるなどがあります。

今後は外出の機会を増やして、楽しみを感じていただきながら歩いて元気になっていただきたいと考えています。

## ⑥給食の状況

### 〈提供方法〉

大仙産業株式会社によるセントラルキッチン方式であり、クックチルを導入し提供している。

嗜好調査を行ない、その結果を基にアレルギーや嗜好にも対応し、代替え食も提供している。副食の形態にはムース食やミキサー食があり状態に合わせて提供可能である。主食は各フロアで炊いており、粥食も提供可能であり、軟飯なども臨機応変に調整できている。週2回は朝食でパンを提供しているが、ご飯の選択も可能。

イベント食では、12月に好きなお寿司を選んで昼食で食べたり、3月にしゃぶしゃぶと一緒に調理して昼食で食べた。おやつ会なども実施している。週2回バナナを提供していたが、別の果物の要望があった為、月1回みかん缶を提供している。

※禁止食は魚禁、鯖禁、肉禁、キムチ禁、辛い物禁、半熟卵禁、コーン・ワインナー禁に対応。

### 〈栄養計算〉

(令和6年度平均値)

	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂質 (g)	炭水化物 (g)	食塩 (g)
1日の平均値	1360	46.0	32.7	158	5.0

おやつは15時に提供（饅頭・クッキー・せんべいなど） 約80kcal/食

### 〈食事形態〉

(令和7年3月31日現在)

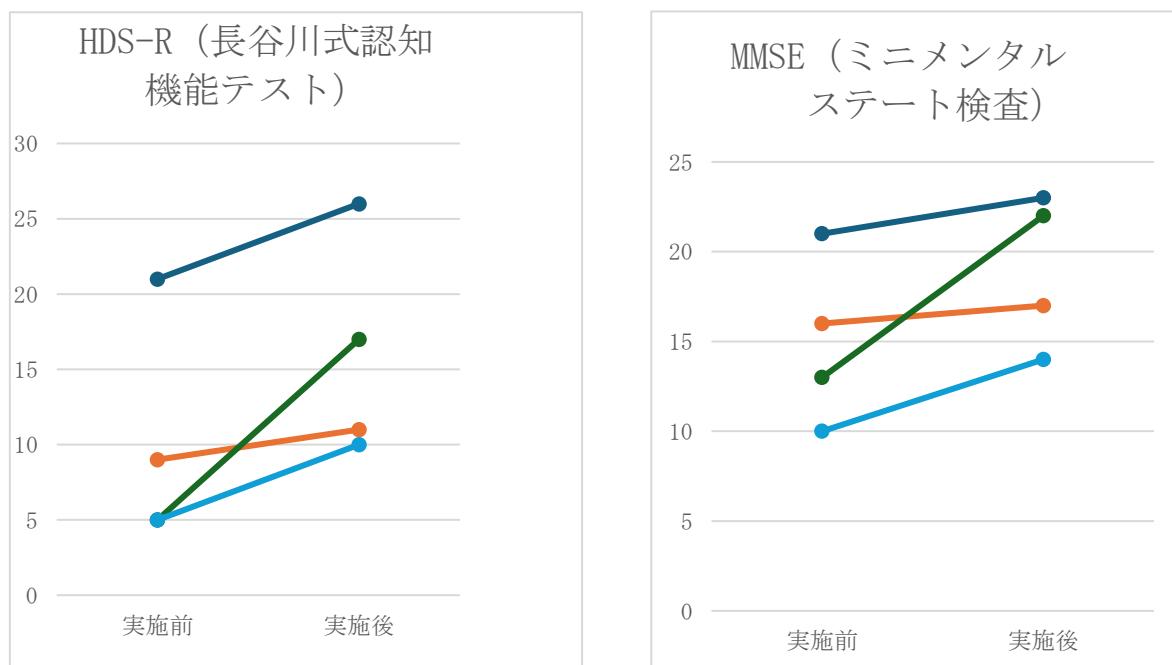
	普通食	普通食以外	備考
主食	29名	1名（粥）	フロアで調理
副食	27名	3名（刻み）	厨房内で刻む

\*1月には、株式会社マルヤナギ小倉屋様から、蒸し大豆（99g）12袋入りを4箱頂き、サラダ・味噌汁・トマト煮・その他のおかずに入れ、節分にはおやつとしてそのまま提供。柔らかく食べやすいと入居者様も喜ばれていました。

## ⑦回想法の取組み

回想法は1クールを4名ぐらいの入居者様に対して、毎週1回、1時間で全12回のテーマを事前に決めて計画的に実施しています。職員は進行役のリーダー1名と、サポート役のコ・リーダー1名が参加し、約3か月の実施前後で認知機能評価を実施しています。コ・リーダーは、難聴気味の方の隣で他の方の話を伝えたりして、一体感を感じられるように努めます。集団でおこなうため、他者の回想を聞くことで刺激され、新たな自分の回想が促されるという効果もあります。また、3か月間は同じメンバーで実施するため、お互いを知る機会となり仲間意識も芽生えます。回想法以外の時間も話が弾むこともあり、人との交流が増える事も大きな効果です。

### 【4名の方の実施前後の評価の推移】



\* どちらも30点満点です。実施後に改善した内容は、時間や場所の見当識・記憶力・言葉の流暢さ・計算力・物の認識力・視空間認知能力・注意機能の項目です。

これらの評価のみではなく、日常生活における活動性が向上するなども成果として確認できています。これからも回想できる機会を提供し続けていきます。

### (3) 年間行事実施状況 (令和6年度)

	行事	食事
4月		
5月	外出 (バラ園)	
6月	外出 (菖蒲園)	カップ麺とお赤飯会
7月	七夕会	サイダー寒天作り
8月	夏祭り 紙芝居ボランティア	
9月	敬老会 外出 (防災フォーラム)	
10月	運動会 外出 (おまんと祭り・丈山苑)	
11月	外出 (菊祭り・彼岸花見物・防災訓練) 外食 (スシロー)	けんちん汁会
12月	クリスマス会	寿司会
1月	書初め・初詣 (高取神社・春日神社)	餅つき
2月	節分会	
3月	お花見 (専修坊・高取神社・高浜中学) 外食 (スシロー・コメダ)	お抹茶会・しゃぶしゃぶ会

### (4) 月間予定表 (令和7年度)

月	火	水	木	金	土	日
午前	非常連絡訓練	訪問理美容				かもめ会 清掃
午後	往診 (つばさ) 日用品購入	事故・身体拘束・ 虐待防止 委員会	往診 (中沢)	介護力向上委員 会 往診 (近藤)	回想法	
午前	オムツ注文		給食会議 (隔月)			
午後	往診(つばさ)		感染症委員会 (5・11月) 傾聴ボラ		運営会議	回想法
午前						
午後	往診 (吉浜)	フロア会議		防災委員会 (9・3月)	回想法 委員会	回想法
午前	オムツ注文					
午後		介護力 向上 講習会	傾聴ボラン ティア		労働安全衛 生委員会	回想法

\*往診は変更あり \*訪問歯科は適宜依頼 \*サービス担当者会議は隨時

## (5) 地域交流事業

令和6年度のハチドリチャレンジ参加状況：全職員中19人が1回以上参加した

\* ハチドリチャレンジとは、社会貢献活動の一環として、法人内の全職員がボランティア活動に年1回以上の参加を目指すこと

〈参加したボランティア活動の内容〉

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| ○渡し場かもめ会の海岸清掃活動      | 毎月第1日曜日 8:00~9:00   |
| ○認知症カフェの運営補助         | 年10回日曜日 12:00~14:30 |
| ○高浜市が開催するフードドライブに参加  | 年3回                 |
| ○翼まち協街路美化活動参加        | 年2回                 |
| ○翼まち協園遊会のたません作り手伝い   | 年1回                 |
| ○湯山町内会防災訓練でたません作り手伝い | 年1回                 |
| ○ペットボトルキャップの回収       | 年間通して実施             |
| ○アルミ缶集め（翼小学校へ提供）     | 年間通して実施             |

〈令和6年度の地域貢献活動のテーマ〉



テーマ：貧困をなくそう

取組み：ゴミ拾い、リサイクル活動、フードドライブ



フードドライブで集まった品々



アルミ缶を回収し翼小学校に提供



エコキャップをエコハウスに持っていました

## (6) 会議及び委員会報告

### 〈運営会議〉

施設長会議などの施設運営に関する情報共有及び経営上の課題について話し合った。労働安全衛生に係る意見聴取、毎月の行事や入退去検討委員会も実施。入居申込者、待機者状況や入居予定者の情報共有を図った。稼動率の確認や収支状況を報告。各委員会の内容を報告し、職員の状況や研修予定なども周知した。生産性向上委員会として、業務上の課題の把握と介護ソフト導入による活用状況等について検討。

### 〈事故防止委員会〉

毎月の事故及びヒヤリハット報告書の集計を基に重大事故や繰り返し起きている事故の対策を再検討した。同様にリスクのある入居者に見当を付け事故防止を図った。危険予知訓練も実施。

### 〈身体拘束適正化委員会（虐待防止委員会）〉

年4回開催。身体拘束の必要な入居者はいないが、身体拘束につながる事例がないかを適宜確認している。また、虐待に関しても、自らの対応を振り返り自己チェックをおこなった。対応困難なケースについて話し合い、施設内研修の内容を検討した。委員会の前に不適切ケアと思われる内容について意見聴取を行い、改善策を話し合った。

### 〈感染症対策委員会〉

年4回開催。新型コロナウィルスへの対応策を検討しBCPの見直しやマニュアルの見直しを実施。施設内研修の内容について検討。

### 〈防災委員会〉

運営会議の中で訓練実施後の反省などについて検討した。地域住民との福祉避難所開設模擬訓練について話し合ったが実践できなかった。法人全体の防災訓練の進め方や反省点の検討を実施。

### 〈介護力向上委員会〉

毎月のWEB講習会の内容を伝え、知識習得のための勉強会について話し合った。認知症改善への水分と外出ケアへの取り組みを業務内で行えるようにした。

### 〈フロア会議〉

毎月開催。2階、3階フロアごとに情報共有と運営に関すること、入居者の対応について検討。環境整備についても担当場所を決めて実施。入居者の担当職員の変更なども行い、生活環境整備についても隨時変更を重ねていった。

### 〈全体会議〉

年3回開催。施設の運営状況や経営状況の伝達および職員研修と種々の課題について検討。研修にはドクターメイトの研修ビデオを活用し、新しい視点での学びに繋がった。

## (7) 職員研修状況

研修の時期	開催場所	内 容	対象職員	人数
12月7日 (WEB)	ビデオ研修	第1回日本福祉大学提携社会福祉法人実践発表会	栄養士	1
毎月第4火曜日 (WEB)	ビデオ研修	科学的介護実践講座 2024年度愛知県介護力向上講習会	介護員	2
7月4日～8月1日 (WEB)	ビデオ研修	生産性向上の取組みの普及対応に向けた介護事業所向けセミナー	役職者	2
8月1日～8月30日 (WEB)	ビデオ研修	介護施設における安全対策担当者養成研修	介護員	1
9月1日～10月31日 (WEB)	ビデオ研修	介護保険指定事業者講習会	施設長・相談員	2
10月1日～11月30日 (WEB)	ビデオ研修	認知症基礎研修	介護員	1
11月1日～11月30日 (WEB)	ビデオ研修	高浜市介護支援専門員研修	ケアマネと相談員	3
11月1日～11月30日 (WEB)	ビデオ研修	高齢者の自立を支える福祉用具	施設長	1
5月10日 (法人)	法音寺	V等級監督者研修	主任	1
6月28日 (法人)	法音寺	初任者研修3－1	介護員	1
7月12日 (法人)	法音寺	VI・VII等級研修	施設長	1
7月24日 (法人)	法音寺	エキスパート研修	看護員	1
8月29日・10月22日 (法人)	法音寺	メンタルヘルス研修	施設長・主任	2
10月8日 (法人)	法音寺	管理会計研修	栄養士	1
10月11日 (法人)	法音寺	初任者研修1	介護員	1
10月5日 (法人)	法音寺	福祉セミナー	施設長・栄養士	2
1月16日 (法人)	法音寺	管理会計研修Ⅱ	施設長・主任 栄養士	3
2月24日 (法人)	日本福祉大学東海キャンパス	第17回福祉実践発表会	施設長・相談員 介護員	3
3月24日・25日 29日 (法人)	法音寺	新任職員研修	介護員	1
4月22日・23日 (外部)	刈谷市産業振興センター	甲種防火管理新規講習	相談員	1
10月8日・9日 11月12日 (外部)	大府市役所	権利擁護推進員養成研修	施設長・主任	2
7月12日 (外部)	いきいき広場	高浜市現認介護職員研修	介護員	1
9月30日 (外部)	いきいき広場	コーチング研修応用編	主任	1

## (7) 職員研修状況

研修の時期	開催場所	内 容	対象職員	人数
9月13日（外部）	蒲郡商工会議所	介護施設等防災リーダー養成研修	相談員	1
3月5日（外部）	日本福祉大学名古屋キャンパス	ハラスメント研修	相談員	1
2月14日（外部）	高浜市いきいき広場	介護職員のためのアンガーマネジメント研修	施設長・介護員	2
10月4日（高齢分野）	小原交流館	分野別専門研修	主任	1
12月3日（職種別）	高浜市いきいき広場	栄養士研修	栄養士	1
2月3日（法人）	ケアハウス湯山安立	SDG s カードゲーム	介護員・調理員	7
5月17日（会議にて）	オンデマンドも活用	食中毒・法令遵守・介護力（水・排泄）	多職種	8
10月30日（会議にて）	オンデマンドも活用	感染症・介護力（歩行）・ハラスメント・事故防止・防災（地震）・虐待防止	多職種	10
3月14日（会議にて）	オンデマンドも活用	看取りケア・褥瘡・火災・認知症・身体拘束及び虐待	多職種	11

\* 新入職員への教育

（就業規則・個人情報保護・法令遵守・事故防止・感染予防・防災設備・記録等）

## (8) 防災訓練実施状況

実施日	実施内容	対象者	参加人数
5月6日	通報訓練	職員	職員5名
10月21日	昭徳会合同地震想定 避難訓練 非常時緊急連絡訓練	職員 入居者	職員10名 入居者30名
2月26日	災訓練夜間想定（職員参集伝達訓練）	職員	職員4名 入居者18名
3月14日	防災・火災訓練 (机上訓練)	職員	職員11名

・令和6年度は、地域住民（湯山町内会）と、災害時における地域防災に関する協定について

話し合いを重ねた

・災害時のBCP（事業継続計画）の見直しを実施

## (8) 防災訓練実施状況

実施日	実施内容	対象者	参加人数
5月6日	通報訓練	職員	職員5名
10月21日	昭徳会合同地震想定 避難訓練 非常時緊急連絡訓練	職員 入居者	職員10名 入居者30名
2月26日	火災訓練 夜間想定（職員収集伝達訓練）	職員	職員4名 入居者18名
3月14日	防災・火災訓練 (机上訓練)	職員	職員11名

- ・令和6年度は、地域住民（湯山町町内会）と、災害時における地域防災に関する協定について話し合いを開始した。
- ・災害時のBCP（事業継続計画）の見直しを実施した。

## 6. 令和6年度決算・令和7年度予算報告

<令和 6年度 収支決算書>

(単位 : 円)

収入の部		支出の部			
事業活動による収入	介護保険事業収入 老人福祉事業収入 受取利息配当金収入 その他の収入	70,003,826 45,632,591 29,130 341,310	人件費支出 事業費支出 事務費支出 その他の支出	77,164,434 20,265,675 8,415,245 599,729	
<b>事業活動収入計</b>		<b>116,006,857</b>	<b>事業活動支出計</b>		<b>106,445,083</b>
施設整備等による収入		1,600,000	施設整備等による支出	固定資産取得支出	4,564,120
<b>施設整備等収入計</b>		<b>1,600,000</b>	<b>施設設備等支出計</b>		<b>4,564,120</b>
その他の活動による収入	退職給付引当資産取崩収入	1,710,270	その他の活動による支出	拠点区分間長期借入金返済支出 退職給付引当資産支出	2,000,000 819,020
<b>その他の活動収入計</b>		<b>1,710,270</b>	<b>その他の活動支出計</b>		<b>2,819,020</b>
前期末支払資金残金取崩		0	当期資金收支差額		5,488,904
<b>合計</b>		<b>119,317,127</b>			<b>119,317,127</b>

<令和 7年度 収支予算書>

(単位 : 円)

収入の部		支出の部			
事業活動による収入	介護保険事業収入 老人福祉事業収入 受取利息配当金収入 その他の収入	68,397,000 45,596,000 5000 285,000	事業活動による支出	人件費支出 事業費支出 事務費支出 その他の支出	76,599,000 21,408,000 10,800,000 302,000
<b>事業活動収入計</b>		<b>114,283,000</b>	<b>事業活動支出計</b>		<b>109,109,000</b>
施設整備等による収入	施設整備等補助金収入	0	施設整備等による支出	固定資産取得支出	259,000
<b>施設整備等収入計</b>		<b>0</b>	<b>施設設備等支出計</b>		<b>259,000</b>
その他の活動による収入	積立資産取崩収入	284,000	その他の活動による支出	積立資産支出 拠点区分間長期借入金返済支出 拠点区分間繰入金支出	1,005,000 2,000,000 0
<b>その他の活動収入計</b>		<b>284,000</b>	<b>その他の活動支出計</b>		<b>3,005,000</b>
前期末支払資金残高		55,219,000	予備費		2,194,000
<b>合計</b>		<b>169,786,000</b>	当期資金收支差額		<b>55,219,000</b>
					<b>169,786,000</b>

## 7. 令和7年度 事業計画

### 1. 事業運営基本計画（事業目標）

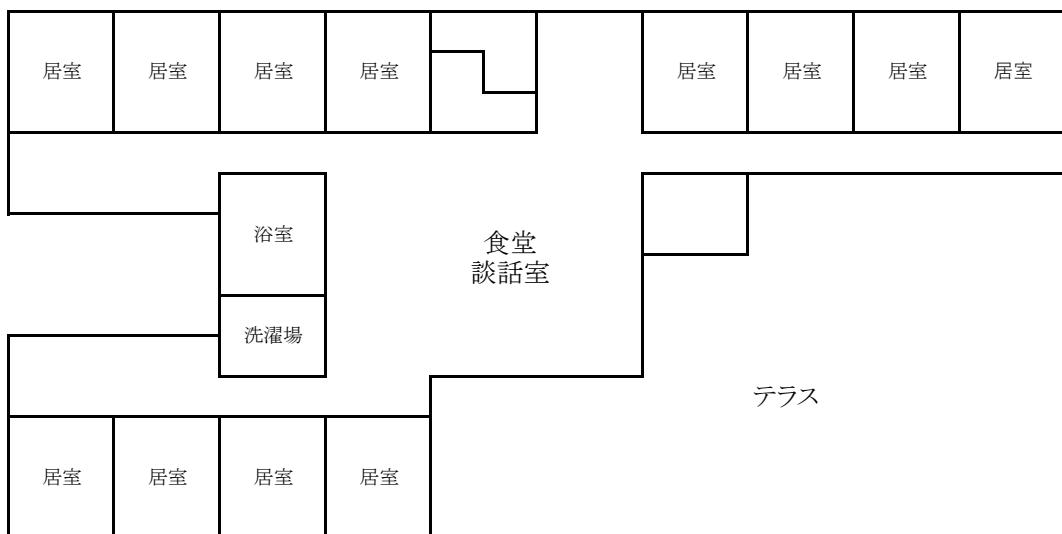
- (1)外部資源等の活用により業務体制を再構築し、第三者評価のB評価の30%をA評価にする。
- (2)知識の習得とコミュニケーションの強化によりエンゲージメントを向上させる。
- (3)精神的負担の軽減と休暇によるリフレッシュにより、働きやすい職場を目指す。
- (4)稼働率97%と上位加算の継続的な取得により収益を増やす。
- (5)法定研修の全職員の受講と虐待防止委員会の効果的な活用により法令遵守に努める。

### 2. 具体的計画

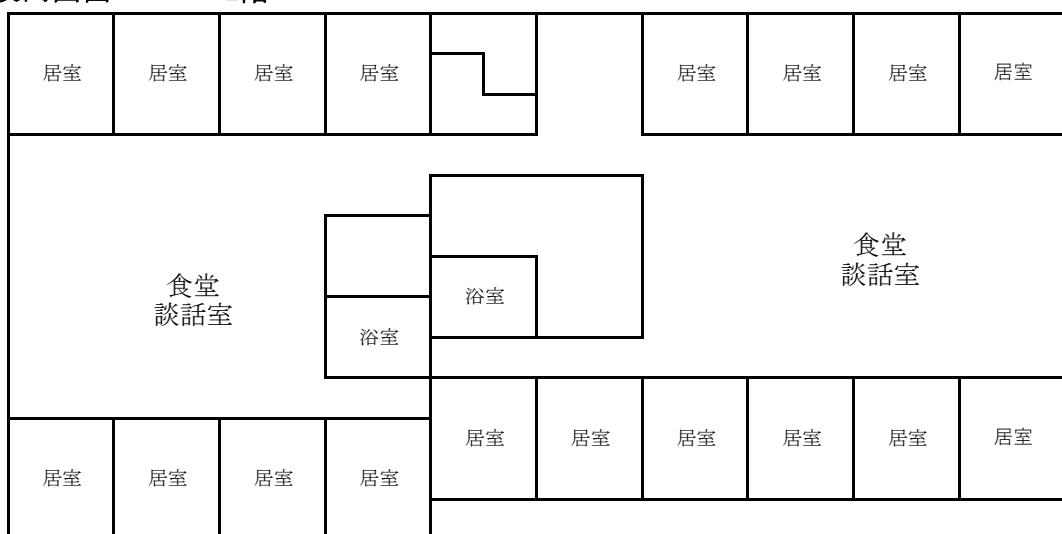
- (1)外部資源等の活用により業務体制を再構築し、第三者評価のB評価の30%をA評価にする
  - 1)業務時間調査を実施し、間接業務を洗い出し移行先を検討、調整する。
  - 2)前回の第三者評価の結果のB評価を拾い出し、B評価26項目のうち30%の8項目の改善について優先順位をつけ改善計画を作成し実施する。
  - 3)間接業務切り離しによる入居者との外出支援や屋外歩行支援を業務に組み込み、サービスの向上を図る。
  - 4)介護ソフト（ほのぼのNEXT）の活用により、無駄を省き記録の充実と正確な保険請求業務を実施する。
- (2)知識の習得とコミュニケーションの強化によりエンゲージメントを向上させる
  - 1)法人主催の研修を年間計画に組み、業務時間内で受講する。
  - 2)「分野・特定職種別ネットワーク」参加者が横のつながりを持てるよう配慮する。
  - 3)職員同士が互いを尊重するため、仲間の考えを知る機会としてマインドマップを活用する。
  - 4)仲間同士の良いところ探しを定期的に実施する。
  - 5)コミュニケーションについて学び、気持ちの良いコミュニケーションができるようする。
- (3)精神的負担の軽減と休暇によるリフレッシュにより、働きやすい職場を目指す
  - 1)夜勤者の精神的負担を軽減するために、見守りカメラを活用し適切なケアの提供と事故原因の把握に役立てる。
  - 2)宿直者の配置について準備をする。
  - 3)当年度付与の年次有給休暇の取得率70%の職員を50%以上になるよう計画を立てる。
- (4)稼働率97%と上位加算の継続的な取得により収益を増やす
  - 1)新規入居申し込みを毎月1件以上増やすために、ホームページのブログを毎月更新する。
  - 2)高齢者にわかりやすい施設紹介パンフレットを作成し、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所へのPRをおこなう。ホームページにも掲載する。
  - 3)LIFEの基礎データー入力を行い提出し、運用体制を構築する。
  - 4)空床が250日以内になるようスムーズな新規入居と入院者に対しては家族や医療機関との連携に努める。
  - 5)介護福祉士の資格取得を推進し、法人による勉強会への参加を配慮する。
  - 6)処遇改善加算の「職場環境等要件」の算定要件を満たしているか確認し改善を図る。
- (5)法定研修の全職員の受講と虐待防止委員会の効果的な活用により法令遵守に努める
  - 1)ドクターメイトの法定研修を全職員が受講できるよう年間計画を立てて実施する。  
研修内容や受講状況をファイリングする。
  - 2)施設独自の不適切ケアアンケートを実施し、虐待防止委員会でケアの改善について話し合い職員に周知する。

## 8. 施設内図面

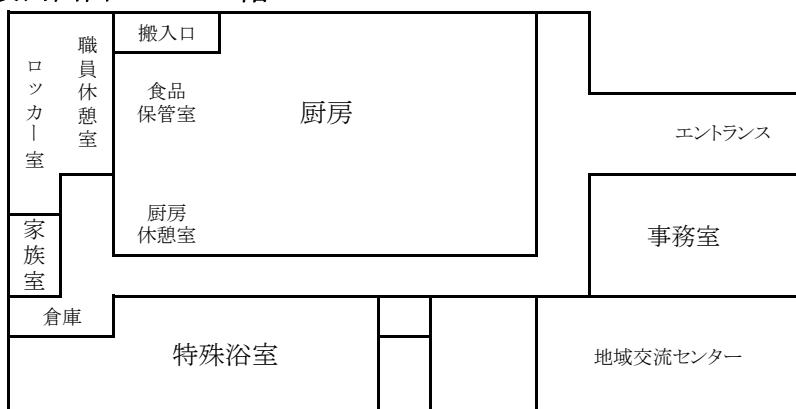
施設内図面 3階



施設内図面 2階



施設内図面 1階



## 9. アクセス

### アクセスマップ



#### ●お車にてお越しの場合

知多半島道路・南知多道路にて、阿久比 IC 下車→高浜方面へ→高浜市役所→安城方面へ→スシロー様の角を左折しすぐ右折で突き当たり中央公民館東交差点から約 300m を北へ(案内図参照)

#### ●公共交通機関を利用してお越しの場合

名鉄三河線、三河高浜駅下車徒歩 15 分程度

ケアハウス湯山安立  
高浜市湯山町 5-7-5

☎ 0566-54-5011